

2002年度私立大学図書館協会西地区部会研究会参加報告 『これからの大学図書館の役割とは...』

坂 本 翼

1 はじめに

2002年9月20日(金)、九州国際大学KIUホールにおいて、『大学図書館の使命』というテーマのもとで研究会が開催された。九州国際大学は小倉駅からJRの在来線で西に約10分の八幡駅から程近い閑静な街中に位置する。今回の研究会には、東は愛知県、西は沖縄県から83校113名の参加があった。午前中は基調講演、午後からは代表3校から研究発表が行われた。

以下は、代表3校それぞれが図書館で行っている取り組みについての研究発表を簡単に要約し、所感を付加したものである。

2 研究発表の紹介

(1) 「大学図書館の地域開放 熊本学園大学図書館の事例」 谷川ゆかり

熊本学園大学は創立60周年を迎えた文科系大学である。学生数は2002年4月現在で7,749人、専任教員160名である。1995年4月にオープンした新図書館の蔵書数は、図書647,000冊(2001年度末)、雑誌約10,000タイトル、年間受入図書は約23,000冊に達する。図書館職員数は専任職員16名、嘱託職員5名、臨時職員5名の合計26名からなる。開館時間は月～土の平日が9時～23時まで(専任職員は21時までの勤務。それ以降は嘱託職員と学生アルバイトで対応)、日曜は10時～16時まで、年間開館日数は323日(2001年度)、入館者数は一日平均で1,045人である。

一般開放を本格的に始めたのは新館がオープンしてからであるが、新館では入館管理システムを導入し、ゲートを通るのに入館カードが必要になったことも一般開放について本格的に取り組むきっかけになったという。また、『地域に根差した大学を目指す』『施設の地域への開放』ということが大学の方針となっていたことも強い理由である。

図書館の利用希望者は、入館申込書に記入すれば図書館に入館できるが、『利用カード』を作成しておけば入館が自由にできるだけでなく、貸出も1週間で5冊まで可能になる。利用できるのは満20歳以

上で手続き時に印鑑と、本人であることを証明するものが必要である。一般利用者のカード発行受付期間は前期が4月～5月、後期が10月中となっており、手数料は1,000円、カードは後日郵送で届けられる(卒業生は3月を除いて通年で受け付けており、手数料も無料)。利用できない図書館サービスとしては、レファレンス、図書購入依頼等がある。CD-ROMについては出納式のものについては破損があると困るということでサーバ式の利用に限定されている。また、定期試験期間は入館を制限しており、入館ゲートも通れないように設定するとのことである。

これまでの利用状況については、登録者数は利用者が固定してきたからか、ここ数年の一般利用者の登録は200人から230人とほぼ横ばいとのことである(卒業生は除く)。貸出冊数については、2001年からカード発行の受付期間を限定した影響からか昨年はその前年度を下回った。一般利用者からの質問内容としては蔵書検索の方法や資料の所在場所の問い合わせ等で、全体的に見るとあまりないとのことであり、昨年一般利用者へのガイダンスも用意したが、ほとんど参加者がなく今年は中止したとのことである。また、日曜日の利用者の約半数は一般利用者であるという。

全体的にみると一般開放による大きな問題となるようなことは発生していないという。また、問題があった場合は、その都度検討し利用方法を変更するなどしてきたという。例えば受付期間はずっと通年で行ってきたが、一般利用者の貸出冊数が増えてきたためそれを抑えるためにも、期間を限定する方法に変更したという。この学内者優先の考えは一般開放についての広報も控えめにしていることにもつながっている。

一般開放に関する評価や今後については、職員のさらなるスキルアップや一般開放に対する意識の改革も必要であり、生涯学習の観点からも大学図書館が社会に求められている役割は大きく、熊本学園大学の理念でもある地域貢献を今後も果たしていき

いとのことであった。

(2) 「松山大学における図書館利用促進の取り組みについて」 國貞光弘

松山大学は経済学部、経営学部、人文学部、法学部、大学院から構成され、学生数は約6,500名、専任教員150名が在籍する。2002年3月末の時点で、図書館の蔵書冊数は約73万冊、年間受入冊数24,000冊、紀要を除く継続雑誌種は約1,500種である。開館時間は9時～20時、2001年度の開館日数は268日であった。松山市民や卒業生への一般開放や協定を結んだ周辺他大学生への開放も行っている。

図書館の利用状況は1996年の図書館増築を契機として大きく伸びている。入館者数は2001年度約22万人で5年前より23%の増加、貸出冊数及び一人当たりの貸出数は5年前の約2倍増を記録している。この利用増加の要因には、1996年4月の増築、選書体制の強化、各種コーナーの設置と適切な収書、積極的な利用ガイダンス、PRも兼ねたアンケート調査、読書指導会の実施があげられる。幾つか特徴的なものを取りあげると、によって収納冊数は約60万冊であったのが約110万冊に、開架約5万冊であったのが約10万冊に倍近くなった。では学生用図書の選書体制を強化し、教員を含めた選書委員が毎週更新される新書情報から毎週かさず選書をするようになった。ではベストセラー、推薦図書、学部別基本図書、指定図書、資格試験といった書棚を専用に用意した。推薦図書コーナーは分野にこだわらず、大学生が一般知識として是非知っておくべき内容の図書を教員が選書して配架している。教員が執筆したその内容の推薦文を載せたりリストも用意している。では図書館でのサービス内容をアンケートに盛り込むことで図書館のPRも兼ねるようにしている。

現在松山大学が取り組んでいる企画としては読者による書評の募集と「図書館書評賞」表彰というものがある。読者による書評により、同世代の者がどのように感じたのかを他の者も共有でき、更に次の読者を発掘することにつなげることが狙いであるという。また表彰制度は、学生の読書活動促進、教育活動の質的向上、文化・知的活動の空間という3点を目的としている。学生の読書離れの原因は、読書を薦める人が減ったのも要因の一つであり、資料もベストセラーコーナーや推薦図書コーナーを設けるなどより明確に紹介する必要があることを指摘され

た。また、今後の大学図書館のあり方として研究支援だけでなく教育支援等の面がもっと必要であり、教員との連携も深めていくことが必要であるとのことである。

(3) 「図書館（立命館大学）の利用者サービスを支援する3つの策 機構・組織、業務のアウトソーシング、ITの活用」 木下祐子

1990年代に入り、大学図書館を取り巻く状況は大きく変化した。多様な利用者層への対応、電子図書館機能の強化、図書館予算の停滞と資料費高騰への対応等様々な問題が浮き彫りになり、このような問題を踏まえ今後の図書館をいかにすべきかということが問われるようになった。大学図書館は教員・学生を支援するのが第一であり、そのような本質的な部分を強化するにはどうすべきかという検証を行い実行案を考えていった。具体策としては、機構と組織の改革、業務のアウトソーシング、ITの活用である。により、情報管理課（収書・整理業務等）と情報サービス課（利用者サービス等）が統合されメディアサービス課が誕生した。このことで収書業務と利用者サービスの融合が可能になり、利用者の情報が敏速に収書に反映できるようになった。

により、長時間開館や、ILL業務及び受入・整理部門の委託が可能になり、この結果収書と利用者サービスが重点的に行えるようになった。では商業データベースを学生に無料で開放するとともに、利用者の自立化、資料の共有化を促進できるようにシステムのリプレイスを行った。

利用者サービスの課題としては、レファレンス業務の充実と高度化、資料の収集、資料の共有化があげられる。それぞれの対応策としては、についてはデータベース検索のスペシャリストであるレファレンスライブラリアンを雇用し専門知識の導入・蓄積化を計った。については媒体（紙・電子情報）にとらわれないハイブリッドライブラリーを構築し、学術情報の収集と発信を目指す。については研究用資料をいかに学生にも利用提供していけるかを検討しているという。

利用者サービスの今後のあり方としては、利用者の視点を業務に積極的に取り込むことを目的として学生ライブラリースタッフを導入し、図書館について一緒に考えていくことを行っている。また、リサーチライブラリーを構築し、そのカウンターにデータベースの専門家をおいて指導や検索を行うなど研

究者向けのサービスを向上させることを目指すとともに、インターネットを介し学術情報サービスの積極的な展開を行っている。

今後大切なのは、教学部、研究部への支援・連携とともに大学執行部へのアピールも大事である。図書館はこの面が今まで謙虚すぎたのではとのことである。大学図書館の使命は現在も過去もそして未来も大学の教育研究を支援する機関であり、そのためにも時代をよみ利用者の半歩前をいこうということ、利用者の声に常に耳を傾けようということを強調された。

3 おわりに

大学図書館は難しい時代を迎えている。今まで培ってきた経験や常識が通用しない事態に、それも多面的に立ち向かわないといけないからである。従来、日本における大学図書館は、資料収集・保存と資料提供という図書館での基本的なサービスに対し、明確な対象を設定しえたと考えられる。つまり、資料に関しては紙ベース(冊子体)での収集・保存を、利用対象は学内の教員・学生というような具合である。ところが、現在では資料に関しては冊子体だけでなくCD-ROM、DVD-ROM、オンラインジャーナル等の電子媒体のものが急激に数の増加や機能の向上を果たしている。また、大学に対する情報公開や生涯学習の場としての開放を求める声は、大学図書館の学外者への公開を強く推し進める原動力になっている。一方、大学冬の時代を迎え、図書館の予算も潤沢とはいえず、そのような問題を解決するに十分な予算や人員を確保することが困難になりつつある。

このような複合的な課題を乗り越えていくためには、大学図書館ごとにその大学図書館にあった明確な政策方針が求められていると考えられる。複合的な課題は決して単独の問題ではなく、どこかで他の問題と絡んでいる。従ってその政策方針は個々の問題に対するだけでなく図書館全体の目指すべき方向性を示すべきものでなければいけない。ここがはっきりしていなければそれぞれの問題に対し、全くベクトルの異なる解決策が生まれてしまいかねない。

今回の研究会ではこのような困難な時代の中で『大学図書館の使命』とは何かという、根源的でありながら定義することの難しいテーマに対し、代表の大学からそれぞれの取り組みを紹介していただいた。

熊本学園大学は、すでに何年も前から一般市民への図書館公開を行われている。一般公開したことであるが、学内利用者への影響を考慮して一般利用者の利用申請受付期間を通年から一定期間に限定されるなどの変更を加えられている。地域に貢献できる大学ということでの一般公開と学内者へのサービスの確保というジレンマは、関西大学図書館が目指している一般公開にも深く関わるテーマでもあり興味を覚えた。

松山大学からは図書の推薦文を教員が作成したり、書評を利用者から募集するなど図書館だけでなく、教員や学生を巻き込んで図書館資料の利用を促す方法を紹介していただいた。ただ単に書架に資料を並べておけばよいというのではなく、もう一步進めて利用者に積極的に利用を訴えていくという方法である。

立命館大学は明確な図書館分析と具体的な今後の展開策を提示された。特に今まで図書館は対外的なアピールが弱かったのではという点は、多くの大学図書館が共感できたのではないかと思う。学外だけでなく学内的にももっと図書館を理解してもらうための働きが必要とされると思われる。

ところで、この研究会に参加し感じたこととして、図書館が利用者に思い描いているサービスと利用者が望んでいるサービスとの乖離、これをいかにすれば近づけて行くことができるのかということがある。例えば、本学図書館では上位年次の学部学生向けに、ゼミ単位で申し込める『文献の探し方』ガイダンスを開催しているが、その参加者の中には図書館のOPACを一度も使ったことのない学生が必ずといっていいほど混じっている。また、研究者向けには高度な内容のデータベースをとこちらが想定しているのにも関わらず、中には雑誌記事索引データベースの存在すらご存知ないケースもある。一方、校友(卒業生)には学部学生並の利用条件があるが、それ以上のサービス(例えば書庫への入庫)を求めてこられるケースもある。

こちらが想定しているサービス以上のものを図書館に求められるとき、どう解決するかということも難しい問題であるが、一方で全く図書館に対し関心を持ってもらえない場合、あるいは図書館というのは本が見たいときに、見るだけ借りるだけの場所と捉えられている場合、そのような利用者にとってどうアプローチしていくかということも問題である。松山大学

の発表にもあったように、図書館（図書）に対しいかにすれば興味を持ってもらえるか、これも大きな課題である。松山大学では図書館の取り組みに教員・学生を取り込んでいくことを解決策の一つに考えられている。個人的な意見であるが、図書館（図書）に全く興味のない学生を大学図書館が単独でいくら対策を講じてもその効果は低いと思われる。やはり、その動機付けができるのは教員しかいないのではないかといえる。例えば、ゼミ単位で受け付けている『文献の探し方』ガイダンスを開催しても、このガイダンスがこれからの学生生活やゼミでのレポート作成にどのように役立つのか、なぜ必要なのかについて教員から受講する学生に明確に説明、動機付けがなされていない場合、図書館利用に興味のない学生は、ただ単にその時間が過ぎるのを待つだけで何の効果もないまま終了ということにもなりかねない。今後、いっそうインターネットの普及が進み、情報収集はインターネット上で済ませるとい

ような傾向が顕著になれば、図書館に対し興味のない学生にとっては、ますます図書館の存在が希薄になるのではと危惧してしまう。学生に対し図書館に対する興味をもってもらうには、教員や教学サイドとの連携や図書館からの更なるアピールが欠かせないといえる。

大学図書館の抱える問題は共通するところも多く、このような研究会を通じて情報を共有化していくことは大事である。問題発見または解決のヒントが見つかるかもしれないからである。職場を離れて、他の図書館の職員と共に研究会に参加し交流できるということは、すべてが新鮮に感じられ、普段当たり前と思われることも別の角度から考えることができる。『大学図書館の使命』に対する答えは一つとは限らないが、これからも大学教育支援の役割を果たすべくその重責は変わらないといえる。

（さかもと つばさ 閲覧参考課）